

# 第1章

## 立地適正化計画の概要

---

# 1. 立地適正化計画の概要

## 1.1 背景・目的

本市は、谷筋に沿って市街地が形成され鉄道が整備されるなど、コンパクトな都市構造となっていますが、今後の人団減少・少子高齢化の進展や都市の低密度化に伴う都市機能の低下、公共施設の維持更新費用の増大が懸念されます。

本市の多様な住環境の特性を更に活かして、市民の暮らしに焦点をあてた『住まい方・暮らし方を選択できるまち』を目標に、人口減少時代に即した持続可能な都市づくりを推進していくため、立地適正化計画を策定するものです。

## 1.2 計画の位置付け

生駒市立地適正化計画は、「大和都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（奈良県、令和4（2022）年5月）」や「生駒市総合計画（平成31（2019）年3月）」に即して定める計画である「生駒市都市計画マスタープラン（令和3（2021）年6月）」の高度化版となるものです。

計画に定める事項については、地域公共交通、商業、住宅、医療・福祉、子育て、防災などの各種計画と連携・整合を図ります。

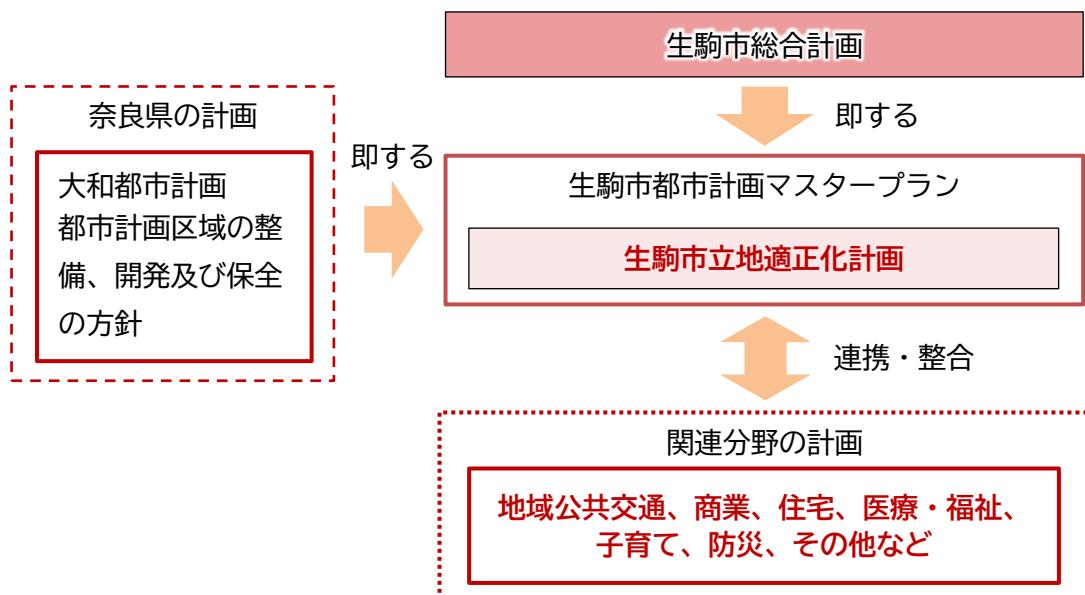


図 1-1 計画の位置付け

## 1.3 計画期間

おおむね20年後の都市の姿を展望し、令和27（2045）年を目標年次とします。  
なお、おおむね5年毎に見直し等を行います。

## 1.4 計画区域

計画区域は、市域全域とします。

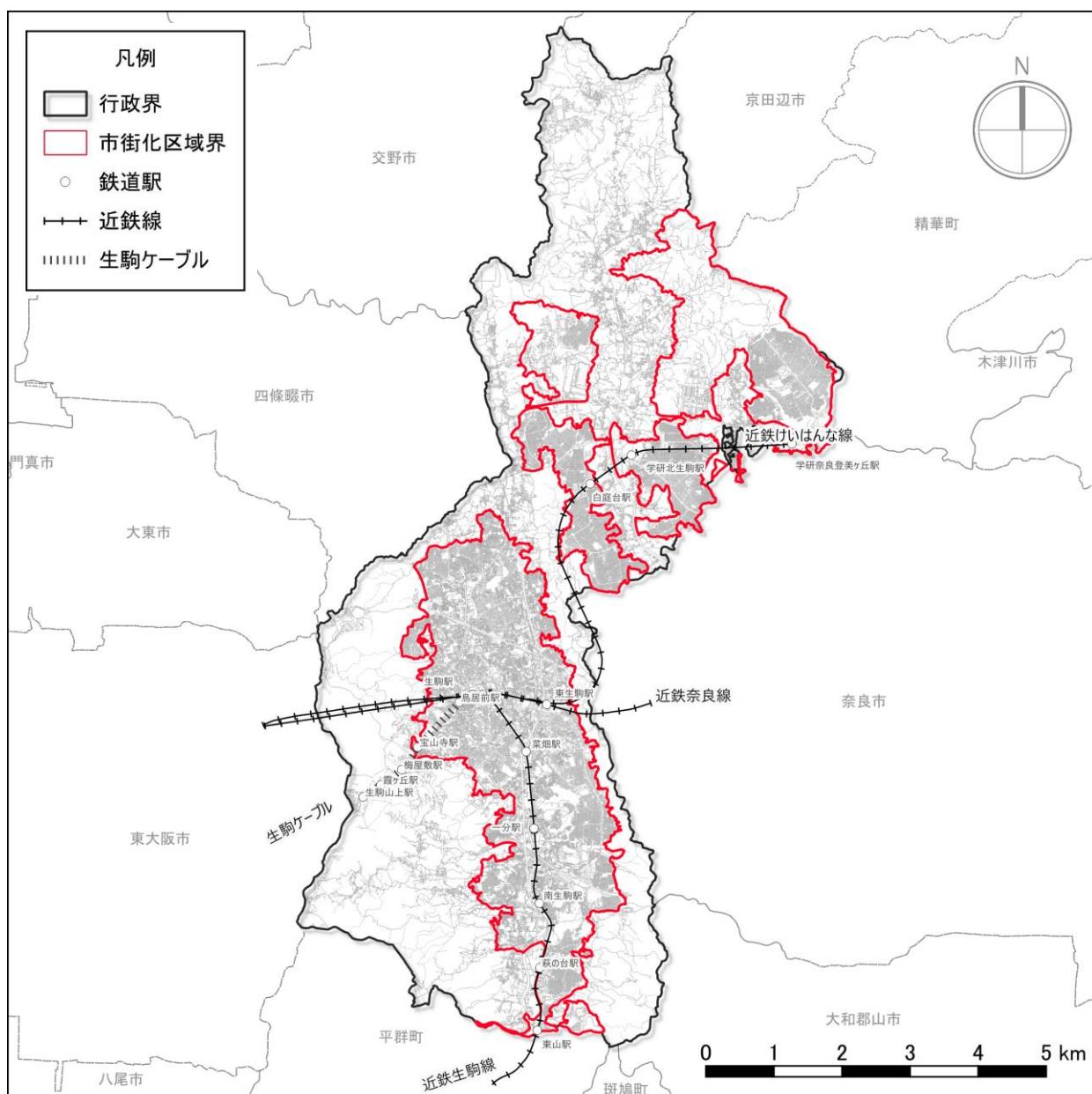


図 1-2 計画区域

